

はち 1 月 No.557 じょう

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

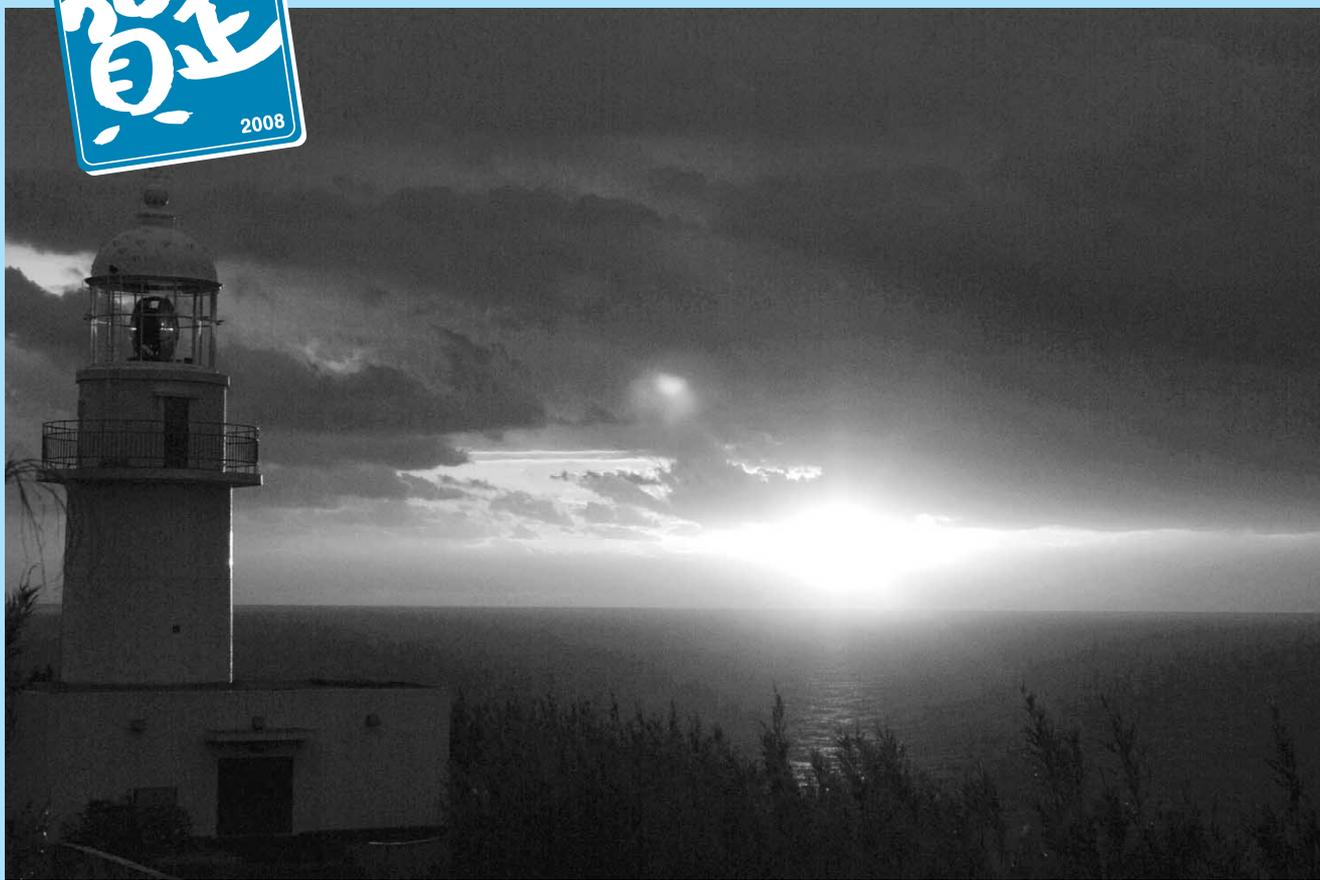
町の人口 (12月1日現在)

人口 8,587人 減 8人 男 4,325人 減 3人
女 4,262人 減 5人
世帯数 4,641世帯 減 2世帯

11月中の異動 転入ほか—— 58人 (うち出生 8人)
転出ほか—— 66人 (うち死亡 13人)

各地域の人口・世帯数 (12月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,101	1,978	1,903	3,881
大賀郷	1,573	1,434	1,427	2,861
榎立	318	298	293	591
中之郷	411	404	404	808
末吉	238	211	235	446



八丈島灯台から見た日の出

CONTENTS

もくじ

- 2-3 年頭所感
- 4-5 平成18年度決算報告
- 6-7 平成18年度決算報告
- 8-9 町職員の給与・定員管理等について
- 10-11 民生委員・児童委員の改選 ほか
- 12-13 税のお知らせ／母子保健／国保だより ほか

- 14-15 国民年金／後期高齢者医療制度 ほか
- 16-17 保育園入園児募集／教育委員会だより ほか
- 18-19 環境だより／文化フェスティバル ほか
- 20-21 末吉自治会対話集会 ほか
- 22-23 農業委員会／観光おじゃれ11万人 ほか

新年のごあいさつ

子年

年頭所感

八丈町長 浅沼 道德



2008年、新しい年を迎えるにあたり八丈町の皆さまに新年のごあいさつを申し上げます。

2001年2月に町政をあずかり、早八年目を迎えようとしております。この間、町政が抱えている課題や様々な問題の解決を図るため、職員とともに知恵を絞り、汗を流し取り組んできました。また、国や都や関係機関にねばり強く折衝をしてまいりました。それらが全て実現したとは言えませんが、それなりの効果を挙げているものと確信しております。更に、私の公約である「住民が主役のまちづくり」を実現するためにも、日々努力を続けてまいりま

す。

友島・三宅島において、昨年11月に復興と発展を祈念してバイクイベント「チャレンジ三宅島07 モーターサイクルフェスティバル」が、多くの参加者を集めて開催されましたが、三宅島の方々の復興にかける熱い思いを感じました。

昨年を振り返りますと、政治の世界では、現職大臣の不祥事が相次ぎ、消えた年金の問題も発覚しました。参議院選挙における民主党の躍進とそれに伴う衆参ねじれ国会の開会、安倍首相の突然の辞任と福田康夫新首相の誕生、民主党小沢代表の辞任騒動など混迷を極め、政治不信は増すばかりでした。

食品業界でも、不正が連鎖のごとく発覚し、食の安全という国民生活の根幹を揺るがす問題となりました。

住民生活と乖離した、こうした世の中の動きに、一人の日本国民として大変憂慮しております。

昨年の町内に目を向けます

と、町では三原小学校の開校、南原スポーツ公園のオープン、愛らんどリーグの開催、映画「今日という日が最後のら」の撮影協力、新火葬場の建設着工、義務教育就学児医療費の助成、ハイビスカスフェスティバルの開催などの施策を行ってまいりました。

本年も、住民生活の向上に向けて、様々な施策を実施してまいります。ご承知のとおり、地方交付税の見直しによる、国からの交付金等が減少し、財政は厳しい状況であります。しかし、限られた財源の中、山積する行政課題のどれを優先するのか、自らの判断で決定しなければなりません。

昨年7月に発生した新潟県中越沖地震は他人事ではなく、災害に対する備えは何より大切であると実感しております。本年の10月には、東京都や青ヶ島村とともに、津波や噴火を想定したより実践的で大規模な総合防災訓練を実

施します。また、津波警報や緊急地震速報、武力攻撃などの緊急情報を、通信衛星を用いて防災無線で瞬時に住民に伝達する全国瞬時警報システムの導入を検討しております。

長年の懸案事項でありました汚泥処理センターは、早期建設に向け準備を進めてまいります。昨年より引き続き新火葬場の建設を行い、来年の供用開始を目指します。

1996年に着工した町道「永郷富士山線」は、十二年間の歳月を経て今年で完成し、開通いたしますが、観光資源としても活かしてまいります。

三原中学校に、子供達の念願であったプールの建設と、防災無線施設やテレビ通信施設へのアクセスとして、重要な役割を果たしている町道「中道伊郷名線」の大規模改修にも着手する予定です。

庁舎建設については、建設予定地を早急に決定し、議会に提案したうえで建設着工に

向けて取り組んでまいります。

東京都は2013年開催の国民体育大会や2016年のオリンピック招致に向け、着々と準備を整えております。都市開催とはいえ、東京都における自治体として、微力ながら協力できることは協力し、大会の開催・招致、そして成功を共に分かち合いたいと考えております。

この他にも産業の振興、教育・文化・スポーツの振興、福祉・医療・高齢化対策、観光振興、IT推進等と山積する事業を円滑に進めてまいります。

皆様一人ひとりが安全に安心して住める島にしたいとの思いを念頭に、なお一層の努力をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の健康と益々のご活躍をお祈りして、新年のごあいさつといたします。

年頭所感

八丈町議会議長

沖山 宗春



新年あけましておめでとう
ございます。

町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新春を迎えられましたことと、議会を代表し、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より議会活動に深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本年も、決意を新たに、八丈町の自治振興と、さらなる発展のために取り組んで参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。さて、昨年一年間を振り返ると、7月に発生した新潟県中越沖を震源とする地震、太平洋沿岸一帯を暴風域に巻き

込んだ台風4号は、死傷者や住宅被害のほか、交通・通信網の停滞など多くの被害が発生し、地域の住民生活や経済活動に重大な影響をもたらしました。また、島内においても台風9号により、長時間強風にさらされ、中之郷・檉立両地域では、丸一日停電という事態になりました。

防災の拠点となる本庁舎は老朽化が進み、危険庁舎といわれております。災害が起きたとき、その機能を果たすためにも、新庁舎の建設は急務であると考えております。

各産業について振り返ると、農業は台風や塩害など気候条件に悩まされてきました。山形離島施設整備事業により、従来のおよそ2倍の耐風強度のストロングハウスが建設され、生産量のアップや品質向上のみならず、新規就農者対策の研修施設として、また、人口減少の歯止め策として、大きな期待が寄せられております。

また、漁業については、輸送コストの削減と鮮度の保持に努めており、八丈産漁獲物については市場関係者からの高い評価を受けています。さらに昨年より島の魚を利用した食品の製造加工施設整備に着手し、今後、島内外に八丈島のおいしい魚をより一層アピールしていけるものと、確信しております。

観光業では、国内の観光が低迷する中、わずかではあります。町は、観光客の多様化するニーズに合わせ、携帯電話やインターネットによる案内の充実を図っております。

イベントとしては、昨年、ハイベスカフェスティバルが実施されました。様々な課題は残るものの、民間主導で盛り上げていくと立ち上がった若者たちの発想や行動力に、非常に感動いたしました。彼らの知恵や貴重な経験は、今後新たな事業にも活かしていけるよう支援していかなければなりません。

このように、八丈町においては、基幹産業である農業、漁業、観光業について新しい取り組みが始まっており、産業のさらなる発展を期待しているところです。

さて、わが国では、団塊世代が大量退職期を迎え、超高齢化社会への対応策が急務となっております。また、景気回復のわずかな兆しと引き換えに、地域間格差の拡大が問題となっております。

小さな町村では、急増する高齢化や都市部への人口の流出により、自治体としてのバランスを保つことが困難にすらなっております。

特に医療における都市部と離島・山間地域との格差はますます広がっております。もともと診療を受けられる科目や設備の差はありましたが、深刻な医師不足も重なり、病院を閉鎖する自治体も現われております。

そのような状況の中で、町立八丈病院の運営は幸いにし

て、内科・外科・産婦人科・小児科と医師に恵まれているものの、経営に苦しんでいます。毎年、赤字が続き厳しい状況に置かれております。

こうした事柄を踏まえ、2008年の課題として、地方自治体を取り巻く社会経済情勢の変化に対応しながら、地域の特色を生かし、多様性に富んだまちづくりを町民の皆様と一体となって、着実に推進していかなければならないと考えております。

そこで我々議員は、課せられている行政のチェックや議案審議だけに留まらず、より豊かで活力に満ちた元気なまちづくりのために町民の皆様とともに知恵を出し合い、積極的な政策提言で住民の期待に応えて参りたいと決意を新たにしているところであります。

年頭にあたり、町民の皆様方の益々のご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

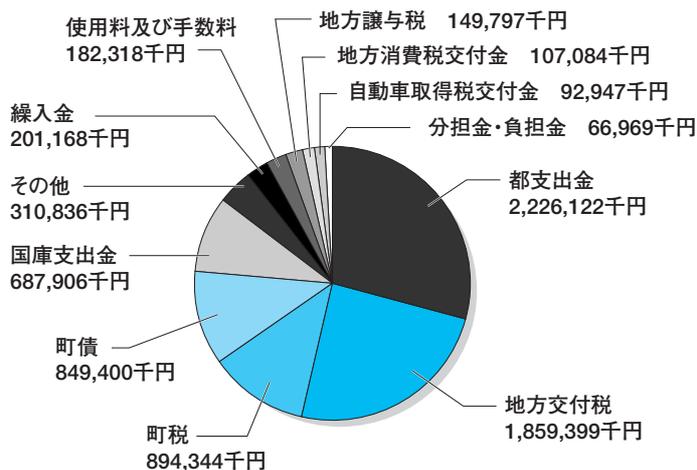
あけましておめでとうございます

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ 企画財政課財政係 内線303

歳入76億2,829万円



項目	決算額
町税	894,344 (11.7%)
地方譲与税	149,797 (2.0%)
自動車取得税交付金	92,947 (1.2%)
地方消費税交付金	107,084 (1.4%)
地方交付税	1,859,399 (24.4%)
分担金・負担金	66,969 (0.9%)
使用料及び手数料	182,318 (2.4%)
国庫支出金	687,906 (9.0%)
都支出金	2,226,122 (29.2%)
繰入金	201,168 (2.6%)
町債	849,400 (11.1%)
その他	310,836 (4.1%)
計	7,628,290千円 (100.0%)

18年度の決算状況

平成18年度一般会計決算は、歳入76億2829万円、歳出75億2182万3千円で、差引1億646万7千円を平成19年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は8億9434万4千円で、歳入決算に占める割合は11・7パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は30億6343万7千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを18億8741万4千円、町債を6億5450万円、基金を

歳入の用語

●町税
皆さんが町に納めた税金(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等)

●地方譲与税
自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金

●自動車取得税交付金
都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金

●地方消費税交付金
国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金

●地方交付税
所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金

●分担金・負担金
特定の利益を受けた人から徴収したお金

●国・都支出金
事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

●繰入金
積立金の取り崩しまたは特別会計から繰り入れたお金

●町債
大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

●議会費

●総務費
議会活動のために使ったお金

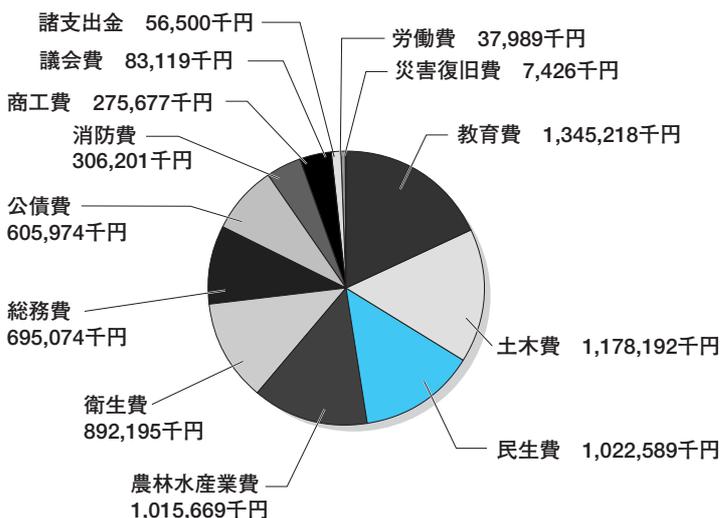
平成18年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

歳出75億2,182万3千円

項目	決算額
議会費	83,119 (1.1%)
総務費	695,074 (9.2%)
民生費	1,022,589 (13.6%)
衛生費	892,195 (11.9%)
労働費	37,989 (0.5%)
農林水産業費	1,015,669 (13.5%)
商工費	275,677 (3.7%)
土木費	1,178,192 (15.7%)
消防費	306,201 (4.1%)
教育費	1,345,218 (17.9%)
災害復旧費	7,426 (0.1%)
公債費	605,974 (8.0%)
諸支出金	56,500 (0.7%)



計 7,521,823千円 (100.0%)

9700万円、残りの4億2452万3千円は一般財源を充てています。

これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者通所訓練所運営費、精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費、障害者共同生活援助等運営費、出産祝い金、島嶼漁業無線協同組合の運営費、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外体験学習、八丈島体育協会の事業、青少年対地域委員会、小中学校修学旅行への補助など63件で合計2億3681万円を補助しています。

町で行っている各事業に対しては、国民健康保険事業へ8138万7千円、老人保健医療事業へ7388万1千円、介護保険事業へ1億640万円、病院事業へ2億9618万6千円、バス事業へ6673万5千円（うち1023万5千円はコミュニティバス運行経費）の繰出しを行っています。

町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総合的な事務に使ったお金

●民生費

高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金

●衛生費

検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金

●労働費

コミュニティセンターの運営のために使ったお金

●農林水産業費

農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金

●商工費

商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金

●土木費

道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金

●消防費

救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金

●教育費

小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金

●災害復旧費

大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金

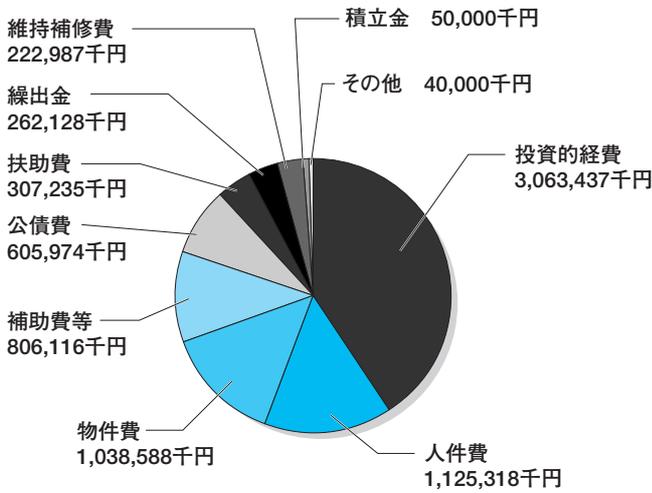
●公債費

町債を返還するために支払ったお金

●諸支出金

バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

歳出(性質別)の状況



項目	決算額
人件費	1,125,318 (15.0%)
物件費	1,038,588 (13.8%)
維持補修費	222,987 (3.0%)
扶助費	307,235 (4.1%)
補助費等	806,116 (10.7%)
公債費	605,974 (8.0%)
積立金	50,000 (0.7%)
繰出金	262,128 (3.5%)
投資的経費	3,063,437 (40.7%)
(補助事業費)	1,886,478 (25.1%)
(単独事業費)	1,176,959 (15.6%)
その他	40,000 (0.5%)
計	7,521,783千円(100.0%)

◎投資的経費 30億6343万7千円の主な事業内容は次のとおりです。

●補助事業

合併処理浄化槽設置事業
 神沢農道整備事業
 田園空間整備事業
 東里地区農地防災事業
 経営構造対策事業
 永郷富士山線道路改良事業
 長所沢下原線道路改良事業
 大里八重根港線排水路改修事業
 川向1号線道路改良事業
 公営住宅建設事業
 耐震性貯水槽整備事業
 三原小学校建設事業

●単独事業

末吉地域公会堂整備事業
 中之郷ゲートボール場整備事業
 クリーンセンター改修事業
 小規模農道整備事業
 ねぎばな農道整備事業ほか農道整備
 大里林道整備事業
 山村・離島振興施設整備事業
 (ストロングハウス建設補助ほか)
 生産基盤整備事業(漁業用保管施設ほか)
 黄八丈振興施設整備事業
 中之郷地区フラワーセンター機能強化事業
 九蔵金土3号線道路改良事業
 (ほか道路改良・舗装)
 藍ヶ江橋改修事業
 公営住宅改修事業

防火水槽撤去事業
 三根消防団詰所改修事業
 消防ポンプ自動車購入
 防災行政無線固定系親局、
 中継局設備改修事業
 防災行政無線屋外拡声装置修繕事業
 大賀郷小学校大規模改修事業
 三原中学校校庭設備撤去事業
 大賀郷中学校心身障害学級棟建築事業
 富士中学校消火栓設備改修事業
 南原スポーツ公園環境整備事業
 給食センター用自動車購入
 道路橋梁災害復旧事業
 その他公共施設災害復旧事業

町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

18年度末現在高 68億1350万7千円

(うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの
 15億9051万7千円)

基 金(財政調整基金ほか13基金)

18年度末現在高 38億6200万7千円

平成18年度の国民健康保険の加入者は3,398世帯5,942人で、一人当たりの国民健康保険税額(介護納付金分を含む)は60,340円、一人当たりの保険給付費は153,362円でした。

●八丈町国民健康保険特別会計

(単位:千円)

歳入	区分	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	都支出金	共同事業交付金	繰入金	その他	合計
入	18年度決算	347,232	350,395	148,559	85,259	80,466	81,387	239	1,093,537
歳出	区分	総務費	保険給付費	老人保健拠出金	介護納付金	共同事業拠出金	諸支出金	その他	合計
出	18年度決算	29,454	711,602	160,475	102,818	100,258	13,302	159,816	1,277,725

●八丈町老人保健医療特別会計

平成18年度の医療受給対象者は1,420人で、一人当たりの医療費は449,600円でした。(単位:千円)

歳入	区分	支払基金交付金	国庫支出金	都支出金	繰入金	繰越金	合計
入	18年度決算	340,593	193,537	49,812	73,881	15,286	673,109
歳出	区分	医療諸費	諸支出金	合計			
出	18年度決算	640,190	15,286	655,476			

●八丈町介護保険特別会計

平成18年度の要介護認定者は494人で、一人当たりの保険給付費は1,107,041円でした。(単位:千円)

歳入	区分	保険料	分担金・負担金	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	その他	合計
入	18年度決算	95,236	41	163,454	180,153	88,460	116,452	16,648	660,444
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	地域支援事業費	諸支出金	合計	
出	18年度決算	25,022	546,878	177	4,354	13,835	12,305	602,571	

●八丈町用品会計

(単位:千円)

歳入	区分	用品収入	諸収入	合計
入	18年度決算	2,572	0	2,572
歳出	区分	用品費	繰出金	合計
出	18年度決算	2,572	0	2,572

町立保育園 臨時職員募集

・勤務時間に変更する場合があります。また、勤務日は祝祭日や園の行事などにより変更する場合があります。

勤務先保育園	職種	勤務時間	勤務日	募集人員	勤務開始	時給
むつみ保育園	臨時保育士	8時30分～14時30分	月～金	1名	平成20年3月	保育士資格あり950円、資格無し870円
〃	〃	12時～15時30分	〃	〃	〃	保育士資格あり950円、資格無し870円
〃	臨時調理員	12時30分～14時30分	〃	〃	〃	調理師資格あり950円、資格無し870円
むつみ第二保育園	臨時保育士	8時45分～13時45分	〃	〃	平成20年4月	保育士資格あり950円、資格無し870円
〃	〃	11時45分～16時15分	〃	〃	〃	保育士資格あり950円、資格無し870円
若草保育園	臨時調理員	11時30分～13時30分	〃	〃	平成20年3月	調理師資格あり950円、資格無し870円
末吉保育園	臨時保育士	7時30分～8時30分	月～土	〃	平成20年4月	1,180円
〃	〃	8時30分～14時30分	月～金	〃	平成20年3月	保育士資格あり950円、資格無し870円

- ・必要書類 履歴書(町指定の様式)
(八丈町ホームページ(<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>)からダウンロードするか、住民課厚生係で受け取って下さい。)
保育士・調理師の資格をお持ちの方は必ず資格証をお持ち下さい。
※申し込み及び選考によっては、既に臨時職員の募集が終了している場合があります。ご了承下さい。
- ・申込期限 平成20年1月31日(木)

■申込・問い合わせ 住民課厚生係 TEL04996-2-1121 内線231

町職員の給与・定員管理等について

八丈町では、247人（平成19年12月1日現在）の一般職員が生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

町職員の給与は、町議会の議決によって定められる給与条例により支給されています。

その内容について、次のとおりお知らせいたします。

■問い合わせ 総務課庶務係 内線212

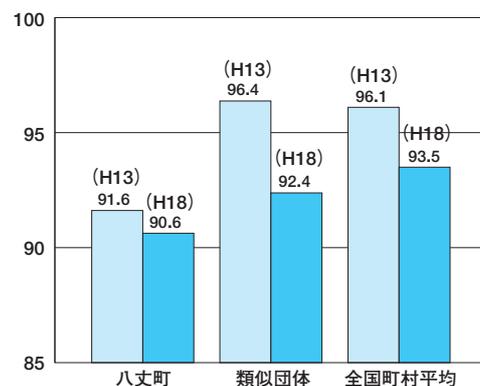
1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 17年度の 人件費率
平成18年度	8,583人	千円 7,476,734	千円 106,467	千円 1,125,369	% 15.0	% 17.0

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)	
平成18年度	167人	千円 527,053	千円 68,257	千円 208,346	千円 803,656	千円 4,812

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
八丈町	37.5 歳	270,386 円	316,255 円 (290,847) 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
八丈町	44.5 歳	221,013 円	243,293 円 (236,131) 円

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区分		八丈町	東京都	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	179,200 円	I種 179,200円 II種 170,200円
	高校卒	138,400 円	142,700 円	138,400 円

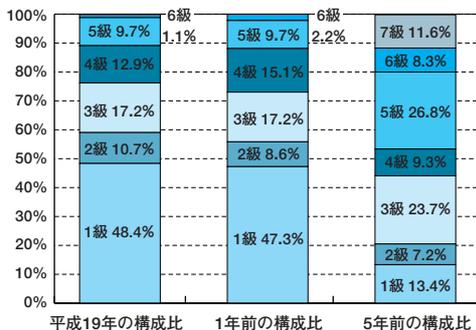
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	251,750 円	324,260 円	368,080 円
	高校卒	219,360 円	273,378 円	305,946 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	統括課長	1人	1.1%
5級	課長	9人	9.7%
4級	統括係長	12人	12.9%
3級	係長	16人	17.2%
2級	主任	10人	10.7%
1級	主事	45人	48.4%



(注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級、2級及び3級を1級に統合、6級を新設)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

区分	対象職員数 A	全職種(企業職含む)
19年度	対象職員数 A	202人
	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	31人
	比率 B/A	15.3%
18年度	対象職員数 A	197人
	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	57人
	比率 B/A	28.9%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八丈町		国	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

八丈町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	24.25 月分	35.00 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	45.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 自己都合 1,030千円			1人当たり平均支給額 勤奨・定年 24,553千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(19年4月1日現在)

八丈町では地域手当を導入していません。

支給実績(18年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	0%

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	3,662 千円		
支給職員一人当たり平均支給年額(18年度決算)	81,378 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度決算)	26.9 %		
手当の種類(手当数)	12種類		
代表的な手当の名称(額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保健指導手当	保健師	保健指導業務	月額 15,000 円
深夜業務手当	消防職員	消防職員の深夜業務	1当番 700 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	23,578 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	141 千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族2人まで 各 6,000 円 その他の扶養親族 各 5,000 円 16歳から22歳の子についての加算 5,000 円	同		16,465 千円	249,470 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 自己所有住宅 新築・購入から5年間 2,500 円 賃貸住宅(支給限度額) 27,000 円	同		5,839 千円	176,939 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000 円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000 円 通勤距離5km以上10km未満 4,100 円 通勤距離10km以上15km未満 6,500 円 通勤距離15km以上 8,900 円	同		3,786 千円	38,633 円
宿直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 4,400 円	同		4 千円	4,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 課長級 基本給×15 %	異	支給対象者、支給割合が異なる	9,435 千円	725,769 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000 円以内	同		76 千円	19,000 円

5 特別職の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長	680,000 円	870,000 円/383,000 円 710,000 円/401,000 円	
報酬	議長	300,000 円	370,000 円/192,400 円	
	副議長	220,000 円	320,000 円/131,900 円	
	議員	200,000 円	300,000 円/116,400 円	
期末手当	町長	(18年度支給割合)	3.35 月分	
	副町長	(18年度支給割合)	3.35 月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	800,000 円 × 在職年数 × 4.0	12,800,000	任期毎
	備考	680,000 円 × 在職年数 × 3.0	8,160,000	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

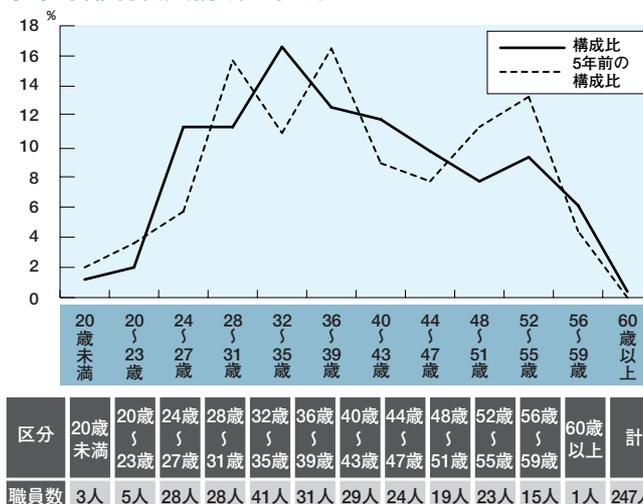
区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	3	3	-	
	総務	35	34	-1	事務の統廃合縮小-1,移管替-1,欠員補充1
	税務	7	7	-	
	労働	3	0	-3	調整-3
	民生	50	50	-	
	衛生	11	11	-	欠員補充
	農水	10	9	-1	移管替-1
	商工	5	4	-1	事務の統廃合縮小-1
	土木	7	10	3	業務増1,移管替2
	計	131	128	-3	
	教育部門	14	17	3	調整3
消防部門	22	23	1	欠員補充1	
小計	167	168	1		
公営企業等会計部門	病院	54	53	-1	事務の民間委託-2,欠員補充1
	水道	9	9	-	
	交通	14	13	-1	事務の統廃合縮小-1
	その他	5	5	-	
	小計	82	80	-2	
合計	249 [275]	248 [275]	-1		

(注) 1 職員数は一般職(教育長含)に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在・教育長を除く)

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在・教育長を除く)



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標(教育長を含む)

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
243 人	240 人	▲3 人	▲1.2 %

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

区分	17年計画前年	18年計画開始期	19年1年目	22年数値目標計
一般行政	職員数 132	131	128	124
	増減		-3	
教育	職員数 13	14	17	14
	増減		3	
消防	職員数 20	22	23	23
	増減		1	
公営企業等会計	職員数 78	82	80	79
	増減		-2	
計	職員数 243	249	248	240
	増減		-1	

(注) 八丈町の計画期間は、18年～22年の4年間である。

離島人材育成基金助成事業

住民の自主的な島作り活動をサポート

企画財政課企画情報係・各出張所・コミュニティセンターにある申請書・事業計画書を作成のうえ、企画財政課に提出してください。

■応募期限 平成20年2月4日(月)
■問い合わせ 企画財政課企画情報係 内線301
財団法人 日本離島センター総務部
電話 03-3591-1151

民生委員・児童委員が改選になりました

平成19年12月1日から新しい委員を加え活動を開始しています。

民生・児童委員は29名でこのうち、27名は担当地区を持ち、2名は「主任児童委員」として児童福祉に関する問題を専門に担当しています。

民生・児童委員の仕事は、困っている方の問題解決をお手伝いすることが中心となっています。

たとえば、お年寄りや身体の不自由な方などに手当や各種サービスなどを紹介したり、担当区域内的の児童、妊産婦、ひとり親家庭などのさまざまな相談に応じています。

秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

	担当地区	氏名	電話
三根	矢崎・川の平・川向	金川 美枝子	2-2825
	宮の平・与惣次・尾端	金川 津屋子	2-0735
	中道①・②・③	大澤 幸一	2-2730
	桜平・桜平②・稲葉	田代 典夫	2-4022
	荒島・明治橋・新田	持丸 友恵	2-0187
	護神・孫兵衛	赤松 都	2-1873
	新道・丘里	冬木 克良	2-3962
	富士見①・片瀬	佐藤 純子	2-0687
	富士見②	葛馬 忠道	2-2701
	赤金・望洋・中平・一心	浅沼 或	2-1633
	出廻・底土・東畑	三島 憲治	2-3494
	神湊東・神湊西・三根永郷	小栗 富美代	2-2705

	担当地区	氏名	電話
大賀郷	東里①・②・③	佐藤 タマ子	2-1327
	金土川①・②・③	櫻井 洋子	2-3107
	金土川④・屋和川	鈴木 國司	2-4681
	楊梅ヶ原①・②・③・下・向里	奥山 妙子	2-0498
	大里①・②・③・寺山	菊池 寛	2-2568
	八戸	折田 正江	2-2011
	千鳥①・②・③・④	菊池 清泰	2-3733
	西見①・②・③・甚太・大賀郷永郷	沖山 智徳	2-2583
	榎立	川城羅・尾崎・妻里・向里・伊郷名	田村 功
東六里・江能里・康政里・中平・峯ヶ郷		笹本 久美代	7-0251
中之郷	上浦・尾越・藍ヶ江	菊池 哲弘	7-0753
	粥倉・藍ヶ里	菊池 和子	7-0968
末吉	中里・向里・三原	川上 清福	7-0209
	宮裏・宮ヶ路・台ヶ原	沖山 綾夫	8-0045
主任児童委員	尾越・神子尾・洞輪沢・道ヶ沢	松代 勝子	8-0010
	坂下地域	大脇 進	2-5651
児童委員	坂上地域	山下 節子	7-0421

町営住宅入居者募集

地域	団地名	戸数	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	桜平団地	1戸(A-102号)	1LDK 53.6㎡	H13	18,400~30,500	鉄筋コンクリート造3階建	高齢者専用 単身世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-203号)	3LDK 82.9㎡	H10	26,300~43,600	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-304号)	3LDK 76.1㎡	H10	24,100~40,000	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上世帯向け
末吉	名古屋住宅	1戸(2号)	3LDK 77.1㎡	H16	25,300~41,900	木造平屋建	3人以上世帯向け

※3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または、同居しようする親族(婚約者を含む)があること。

※高齢者専用世帯向けとは、バリアフリー住宅で、60歳以上の方のみ応募資格があります。

■受付期間

1月11日(金)~1月18日(金)
午前9時~午前12時、午後1時~午後5時
※12日(土)、13日(日)、14日(月)は除く。

■申込添付書、入居基準など

- ①入居者全員の住民票(町内在住の成年者)
- ②入居者全員の平成18年分の所得証明書、転職などで所得が変わった方は、申し込み時点における収入証明(月額換算、一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下)
- ③納税証明書(町税、使用料などを滞納していないこと)
- ④印鑑 ⑤現在、住宅に困っている方
- ⑥暴力団員は入居できません

■入居決定後の手続き

- ①家賃3ヶ月分の住宅保証金の納付
- ②島内に在住の2名の連帯保証人(町税、使用料などを滞納していない方)
記入書類などは、入居決定後にお渡します。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■提出、および問い合わせ

建設課管財係 内線256

税のお知らせ

納期限および口座振替日

- 1月31日（木）
町都民税 4期（最終納期）
国民健康保険税 7期

町都民税は最終納期です。納期を過ぎた町税は、お早めに納付してください。

町税などの納付については、口座振替（自動払込）が便利です。口座振替依頼書は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備え付けてあります。

- 1月31日（木）が期限です
○ 償却資産の申告

固定資産のなかで、償却資産の対象となる事業用資産をお持ちの方は、1月1日現在の資産所有状況を1月31日（木）までに申告してください。なお、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

- 給与支払報告書の提出
平成19年中に、給料、賃金

などの給与を支払った方は、1月31日（木）までに金額の多少にかかわらず、「給与支払報告書」を提出してください。用紙は、税務課にありますので、ご利用ください。なお、一定金額以上の受給者の分は、税務署にも提出することになっています。

- 所得税の出張申告相談、受付を実施します

芝税務署による、平成19年の所得税の申告相談および受付を行います。営業所得、農業所得、漁業所得、不動産所得、株、土地や建物の譲渡などがあつた方は、ぜひこの機会をご利用ください。また、給与所得者の方でも、高額の医療費を支払った場合や、住宅などを取得し、新しく住宅ローンを借り入れたとき、年の途中で退職しその後就職していないため年末調整を受けていない方などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。お気軽にご相談ください。

■ 日程

- ・ 2月20日（水）、21日（木）
午前9時～午後4時

- ・ 2月22日（金）
午前9時～午後3時

■ 会場

八丈町保健福祉センター

- 個人住民税が変わります

- 地震保険料控除の新設

損害保険料控除が廃止され地震保険料控除が新設されました。ただし、平成18年末までに締結した長期損害保険契約などの保険料（保険期間が10年以上で満期返戻金があるもの）については、従前の控除が適用される経過措置があります。両方ある場合は、合わせて最高2万5千円ですが、一契約で両方ある場合はどちらかを選択することになりますのでご注意ください。

- 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方へ

（平成20年度から平成28年度まで）
申告が必要で、税源移譲で所得税が減少することにより、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

- 申告が必要で、税源移譲で所得税が減少することにより、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

このため、所得税から控除しきれなかった控除額を限度として、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

ただし、対象者は平成11年から平成18年までに入居された方に限ります。所得税の確定申告書を提出する場合は、住民税の住宅借入金等税額控除申告書を添付してください。（平成20年3月17日（月）日まで）

- 平成19年中に所得が減った方が課税されなくなった方
（平成19年度分のみの住民税に適用）

申告が必要で、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなつてしまった場合、平成19年度分の住民税（平成18年中の所得で計算）の税負担が税源移譲により増加した部分を所得税で調整することができなくなつてしまいます。

このため、平成19年度分の住民税を税源移譲前の住民税額まで減額し、還付します。住民税の還付を受けるためには申告が必要です。

■ 申告先

平成19年度分住民税を課税している市町村

■ 申告期間

平成20年7月1日（火）～31日（木）

- 税務課からのお願い

○ 家を新築（増築）したとき
家屋を新築または増築した場合には、税務課までご連絡ください。職員が固定資産評価の調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

- 家を取り壊したとき

建物を取り壊したときは、税務課までご連絡ください。取り壊した家屋の固定資産税については、その年は、そのまま課税されますが、翌年から減額になります。

■ 問い合わせ

税務課税務係 内線221

八丈町特別支援教育心身障害児支援講演会

「特殊教育から特別支援教育へ
～ひとりひとりのニーズに応じて～」

- 講師 伊藤 宏さん（八丈町教育相談員）
- 日時 1月21日（月）午後3時～4時30分
- 場所 八丈町保健福祉センター ホール
- 問い合わせ 健康課保健係 2-5570

母子保健

3歳児健康診査

○対象者
平成16年11月1日～平成17年1月20日生まれの幼児
※健診の対象者には個別通知致します。

○日時
1月22日(火)
午後1時15分～1時45分受付

○場所
八丈町保健福祉センター

1つども心理相談

○対象者
1歳6か月以上の未就学児

○日時
1月22日(火)
午前9時～午後5時
1月23日(水)
午前9時～午後3時

○場所
八丈町保健福祉センター

○内容
言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなどの心配なことに、専門の心理相談員が応じます。

※前日までに電話予約をしてください

すくすく相談(育児相談)

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配ごとに、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などが応じます。母子健康手帳をご持参ください。

○日時
1月25日(金)
午前9時30分～11時30分

○場所
八丈町保健福祉センター

※前日までに電話予約をしてください

両親学級

お父さん、お母さんになられる方が安心してお子さんを迎えられるように、新しい生命の不思議や不安な気持ちなどについて、皆さんで話し合います。お母さんの体調の安定したときにお越しください。お父さんをはじめ、ご家族の方の参加も歓迎します。母子健康手帳・筆記用具などをご持参ください。

○日時・内容
1日目 1月11日(金)
「妊娠中の過ごし方・妊娠中の歯の健康と磨き方」

午後1時30分～3時30分
2日目 1月18日(金)
「妊娠中の栄養・調理実習と会食」

午前10時30分～午後0時30分
3日目 1月24日(木)
「おっぱいの手入れ・赤ちゃんを迎える準備」

午後1時30分～3時30分
4日目 1月31日(木)

「赤ちゃんの気になる症状・マタニティストレッチ」
午後1時30分～3時30分

○場所
八丈町保健福祉センター

■申し込み・問い合わせ
健康課保健係
電話 2-5570

予約制予防接種

(麻しん風しん混合・三種混合)

町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられなかった方で接種を希望される方は健康課保健係で予約をしてください。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

■日時 1月16日(水) 1月30日(水)
午後2時30分～3時(予約制)

■場所 町立八丈病院小児科

■問い合わせ 健康課保健係 電話 2-5570

国保だより

高齢者医療制度の見直し

現在、進められている医療制度改革のうち医療保険に関するものは平成18年度から段階的に施行されてきています。

昨年の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担割合について、平成20年4月から2割負担に見直されることとされてきました。しかし、今回この窓口負担割合の1割から2割への引き上げについて、平成21年3月まで据え置かれることとされました。

なお、新しい高齢受給者証は3月中旬に発送します。

高齢受給者証とは、昭和7年10月1日以降に生まれた方で、(老人医療受給対象者を除く)70歳になられた方を対象に交付される、所得などに応じた窓口負担割合(1割・3割)が記載された医療証です。

また、新たに70歳になられる方には、70歳到達月の翌月以降の診療分から所得などに応じた負担割合(3割～1割)が記載された高齢受給者証を、誕生日(1日誕生日の方は誕生日の前月)中に送付します。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。被保険者の皆様、納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

◆その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

■問い合わせ
住民課国保年金係
内線 235

70～74歳の方の窓口負担の見直し

70～74歳の方(注1)の窓口負担について、平成20年4月から平成21年3月までの1年間窓口負担が1割に据え置かれます。

(注1)既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

国民年金

●文書による年金相談を実施します

例年行っている年金の出張相談を、今年度は文書により随時実施することになりました。

相談の受付は住民課国保年金係または各出張所にて行います。左記のものをご用意のうえ、お越しください。

なお回答につきましては、社会保険事務所より直接ご自宅への郵送となります。相談内容によっては回答までに時間がかかる場合もありますので、ご了承ください。

・ご用意いただくもの

- ①年金手帳
(基礎年金番号通知書)
 - ②認印
 - ③代理相談の場合は委任状、及び代理の方の身分証明書
(運転免許証など)
- また年金記録に関する相談も、引き続き受け付けています。

●年金記録の再確認を!

- ①過去、特に20歳前に会社勤めをしていた方
 - ②婚姻など、戸籍上の氏名変更をしたことのある方
 - ③転職歴や転居歴のある方
- 該当される方は、この機会にぜひ、年金記録の再確認をお願いします。

●確定申告には社会保険料控除証明書が必要です

10月1日までに納付いただいた国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を社会保険庁より11月上旬に送付しました。

国民年金保険料は、全額が確定申告での社会保険料控除の対象となり、社会保険料控除の適用を受ける場合は、納付した保険料を証明する書類の添付が必要となります。

そのため、確定申告をされる際に、控除証明書と10月2日以降に納付した保険料の領収証の添付が必要となるので、大切に保管してください。

10月2日から12月31日までの間に納付された分については、2月上旬に年間の納付額を証明した控除証明書として

送付されます。

紛失などによる再発行や控除証明書に関する問い合わせは、下記の控除証明書専用ダイヤルまでお願いします。

●老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付します

平成19年の年金の支払総額や介護保険料額、源泉徴収税額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を、社会保険業務センターより1月中旬に送付します。

これは、所得税が源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢基礎年金や老齢厚生年金などを受けている方全員に送付されます。

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

ふたつ以上の年金を受けている方や、公的年金以外に所得のある方は、確定申告をする際にも必要となりますので、大切に保管してください。

お手元に届かないときや紛失された場合には、ねんきんダイヤルまたは港社会保険事務所まで問い合わせてください。

●割引制度もあります!

便利で確実 口座振替

国民年金保険料は、納め忘れない、口座振替をぜひご利用ください。口座振替を利用すると、次のような割引制度もあります。

・早割を利用すると:

月々の保険料を口座振替の早割(当月保険料を当月末引き落とし)で納付すると、年間600円(月額50円)の割引になります。

・前納を利用すると:

一年分・半年分の保険料のまとめ払いができ、保険料の割引があります。

口座振替を希望される場合は、「国民年金口座振替納付(変更) 申出書」を預金口座のある金融機関に提出してください。

○取扱金融機関

- ・七島信用組合
- ・東京島しょ農業協同組合
(本店のみ)
- ・みずほ銀行株
- ・各地区の郵便局
(簡易郵便局を除く)

なお、前納を希望される場合は、振替口座の確認などに1か月程度かかることがありますので、手続きはお早めにご利用します。

※「国民年金口座振替納付(変更) 申出書」は、各金融機関に設置しております。

■問い合わせ

- ・住民課国保年金係
内線236
- ・港社会保険事務所
電話 03-5401-3211
- ・控除証明書専用ダイヤル
電話 0570-00-9911
- ・IP電話などの方は
電話 045-326-1480
- ・ねんきんダイヤル
電話 0570-05-1165
- ・IP電話・PHSからは
電話 03-6700-1165
- ・社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>



○保険料の構成などについて

保険料は、被保険者の受益に応じて等しく賦課する「応益割＝均等割」、被保険者の負担能力に応じて賦課する「応能割＝所得割」で構成され、東京都の場合、国の示した所得係数により、均等割と所得割の賦課割合が「36.7:63.3」となっています。

○保険料の賦課について

保険料の賦課は世帯単位でなく、個人単位で行われ、東京都内の全区市町村が加入にしている東京都後期高齢者医療広域連合により賦課されます。

○保険料率及び保険料

算定について

後期高齢者医療制度では、2年間を通じて財政の均衡を保つことを目的とし、平成20,21年度の保険料率及び保険料を設定することになります。

後期高齢者医療制度について

平成20年4月から始まる75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度の保険料について、東京都における保険料の考え方はこちらのとおりです。 ■問い合わせ 健康課高齢福祉係 電話2-5570

○保険料の各種軽減措置

- ①低所得者への軽減措置 所得が一定額以下の方は、保険料のうち均等割について、7割・5割・2割の軽減措置を受けることができます。
- ②被用者保険の被扶養者の方への対応 被用者保険の被扶養者の保険料は、平成20,21年度において、激変緩和措置が取られることになりました。
 - ・均等割 平成20年4月から6か月分は5割軽減し、その後の6か月分は9割軽減することとなります。平成21年度からは5割軽減となります
 - ・所得割 平成20,21年度とも賦課されません。
- ③東京都後期高齢者医療広域連合の区域のうち、平成15年度から17年度までの間で一人あたりの老人医療給付費が、この広域連合内の一人あたりの平均老人医療給付費に対し、20%以上乖離している市町村に住所を有している被保険者の方の保険料率が引き下げられます。平成20年度から25年度までの6年間で、乖離率に対して2年ごとに、6分の3、6分の2、6分の1に軽減されることになり、この市町村に八丈町も含まれています。

○一人あたりの保険料の試算

東京都における一人あたりの平均保険料の年額は、

均等割	37,800円
所得割	65,100円
合計	102,900円

となります。

ただし、左記の各種軽減措置により保険料を引き下げることができます。

後期高齢者医療制度の住民説明会の開催について

平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まります。この制度は、75歳以上の方が加入する新たな医療保険制度です。

つきましては、この制度の説明会を次のとおり開催いたします。多くの方々のご参加をお待ちしております。

- 1月21日(月) 榎立公民館
- 1月22日(火) 中之郷公民館
- 1月23日(水) 末吉公民館
- 1月24日(木) 八丈町保健福祉センター

いずれも午後6時30分から

■問い合わせ 健康課高齢福祉係 電話 2 - 5570

家族介護者教室（ケアケア交流講座）の開催について

八丈町地域包括支援センターでは、介護している家族の方と、老人ホームやデイホームで働く職員とが交流を図りながら、認知症について学ぶ講座を次のとおり開催します。

- 主催 八丈町地域包括支援センター
- 共催 認知症介護研究・研修センター
- 内 容 認知症高齢者の基本的理解について
- 日 時 1月30日(水) 午後1時～2時45分
- 申込締切 1月10日(木)
- 場 所 第二八丈老人ホーム2階会議室
- 費 用 無料
- 申込・問い合わせ 八丈町地域包括支援センター 電話 2 - 0580

交流講座とは？

地域と施設を結ぶ相互参加型介護講座として、専門家による講義と参加者の話し合いにより、介護について考えていくものです。

今回、初めての試みとして認知症を取り上げましたが、今後も介護に関するいろいろなことについて、開催していく予定です

平成20年度 町立保育園 入園児募集

平成20年度町立保育園の入園申し込みを次のとおり受け付けます。

現在お子様が入園されており、引き続き入園を希望される場合は、入園中の保育園で継続保育の申し込みをしてください。

新規で入園を希望される場合及び兄弟で新規に申し込みをする児童がいる場合は、次のとおりです。

■受付日時・場所

○三根・大賀地域

1月16日(水)

午前9時～午後3時

町役場(新庁舎会議室)

○櫻立・中之郷・末吉地域

1月15日(火)

午後1時～3時

中之郷公民館集会所

※前記の日程で都合のつかない方は、住民課厚生係または各出張所にて申込用紙を受け取り、記載していただくうえで、1月31日(木)までに住民課厚生係へ提出

してください。

■入園資格

○3歳以上クラス(全園)

平成14年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた児童

○3歳未満クラス(むつみ・むつみ第二・若草)

2歳児(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)

及び1歳半児(平成18年4月2日～平成18年9月30日生まれ)の児童

※いずれの場合も、日中保育に欠ける状況(保護者のいずれも家庭外労働、家庭内労働、内職、病人介護・看護、出産、その他特別な理由など)にある児童が優先されます。3歳未満クラスの保育の受け入れは、保育に欠ける理由が保護者の出産の場合、出産の予定月及びその前1か月・後1か月の計3か月間となり、また、理由が求職の場合は2か月の範囲内で審査・決定致します。

※入所基準に沿わない場合は、入所を承諾しないことがあります。

※保育の実施が決定された児童でも、入所できる基準に該当しなくなった場合は保

育の実施を解除することがあります。

育の実施を解除することがあります。

■申し込みに必要な書類など

①印鑑

平成19年分の所得税額が証明できるもの(源泉徴収票など)

②保育所入所申込書

家庭状況届・保育料について

③児童の健康状態・保育状況届

就労(就労内定)証明書

④児童の属する世帯で就労している方は、それぞれの方全員分の就労証明書が必要になります。

⑤早朝・残留保育申込書(必要な方のみ)

⑥医師の診断書(児童に食物アレルギーがあり、除去食給食が必要な場合・障害のある場合・病気の場合など)

⑦⑦の様式は住民課厚生係及び各出張所にあります。指定の様式を使用してください。その他必要になる書類がある場合があります。出産を理由に入所を申し込みする場合

は、出産予定日を証するもの(母子健康手帳など)をお持ちください。

※平成19年分の所得税額が証明できるものについて、申し込み時に用意できない場合には、2月29日(金)までに住民課厚生係へ提出して下さい。

これらの書類がそろわない場合で正当な理由が無い場合や、所得未申告の場合は、入園が認められません。

■問い合わせ

住民課厚生係 内線232

保育料は納付期限内に納めてください

便利で納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

町立保育園 開所時間変更の お知らせ

平成20年4月より町立保育園の開所時間を一部変更します。

○変更がある保育園

むつみ保育園、むつみ第二

■お問い合わせ

住民課厚生係 内線231

保育園、若草保育園

○開所時間について

現在

午前7時30分～午後6時

平成20年4月から

午前7時30分～午後6時30分

※閉所の時間が延長になりました。

◎通常保育のみご利用の方

通常保育時間は全保育園が午前8時30分～午後4時30分までです。特例保育(早朝・残留)を申し込んでいない園児については、午後4時30分までに迎えに来てください。

◎特例保育(早朝・残留)をご利用の方

就労などのやむを得ない場合について、早朝(午前7時30分から)残留(平成20年4月より、むつみ、むつみ第二、若草保育園は午後6時30分まで、南海、真砂、末吉保育園は午後6時まで)保育の申し込みを受け付けています。開所時間内に迎えに来てください。

いずれの場合も、保育時間を守ってくださるよう、ご協力をお願いします。

■お問い合わせ

住民課厚生係 内線231

9

16

教育委員会 だより

● 学校行事のお知らせ

(小・中学校)

8日(火) 始業式

(小学校)

10日(木)

開校記念日 三根小学校

14日(月)

開校記念日 末吉小学校

16日(水) 午後2時30分

食育講演会 大賀郷小学校

27日(日)

学芸会 三根小学校

大賀郷小学校

28日(月)

振替休業日 三根小学校

大賀郷小学校

(中学校)

20日(木)

道徳授業地区公開講座

大賀郷中学校

※道徳授業地区公開講座とは

保護者・町民の参加のもと

に学校・家庭・地域社会の連

携による道徳教育を推進する

ために実施しています。

食育講演会・学芸会・道徳授業地区公開講座についてはどなたでも参観できます。詳しくは、各学校または教育課庶務係までお問い合わせください。

■ 問い合わせ

各学校

教育課庶務係

電話 2-10797

八丈島歴史民俗 資料館 展示ガイド

八丈島歴史民俗資料館では、次のとおり展示資料の解説を行います。ぜひご来館ください。

■ 日時

1月1日(火)、3日(木)、

5日(土)

午前10時30分から1時間程度

■ 問い合わせ

教育課生涯学習係

電話 2-10797

八丈島歴史民俗資料館

電話 2-33105

図書館からのお知らせ

● カウンターから

1月15日に芥川賞・直木賞の選考会と発表があります。今年はどうな本が選ばれるのでしょうか?楽しみですね。

図書館にも、過去の芥川賞・直木賞受賞作があります。是非お手に取ってみてください。

● 新着図書

『しゃばけ読本』 島中恵 / 著

『キャンドルづくりの本』

マエダサチコ / 著

『気をつけよう!ゲーム中毒1』

テレビ・携帯ゲーム』 渋谷哲也 / 著

『初雪のふる日』 こみねゆら / 作

● 休館日

毎週月曜日・31日(木・館内整理日)

● 開館時間

午前9時30分～午後5時

● 問い合わせ

教育課 生涯学習係

電話2-0797

教育相談室より

凧抱いた なりですやすや 寝たりけり 一茶

凧揚げに疲れてそのまま寝入ってしまったあどけない子どものような目に浮かびます。凧揚げは正月の風物詩。八丈島では鎮西八郎源為朝を描いた「為朝凧」が正月の空をにぎわしたそうですが、近ごろは「作れる人がいなくなってしまうのでは……」との心配が聞かれるほどになってしまいました。

為朝がほんとうに八丈島にきたか否かは歴史の闇の中ですが、物語の為朝は多感な青年でした。父為義が武家の棟梁としてやっと貴族社会に足場を築いたのに、八男の為朝は乱暴狼藉、父はついに息子を追放してしまいました。放浪の旅に出た八郎少年は九州に向かいました。そこでメキメキ頭角を現し、やがて九州を征服してしまいました。自分のせいで父が役職を剥奪されたことを聞いて都に帰り、保元の乱(一五六六年)では父を助けて奮戦するのです。古いしきたりに我慢できずに家を出た少年が、異国で成長してもどつてくる。新しい時代の英雄を描いた絵柄は、近藤富蔵の考案だそうです。

ところで、昔の少年は凧つくりや凧揚げをとおして、竹の運び方、刃物の扱い方、糸目の付け方、凧の読み方など、生きるための知恵や技を身に付けていったのです。子どもたちの健やかな成長を願いながら凧を作ってくれる大人たちの思いを受け止めながら。

為朝凧の作り方を解説した『為朝凧を作ってみよう』を、コミュニティセンターと歴史民俗資料館で配布しています。寒さに負けず、手作りの凧を持って風の中に出てみましょう。

教育相談室 相談員 伊藤 宏

■ 受付時間 毎週火・金曜日 午前9時～午後5時

■ 電話・FAX 2-10591

■ メール soudanhachijo@ybh.nj.jp

環境だより

●年始のゴミなどの取り扱い・臨時ゴミ収集のお知らせ

1月4日（金） 全島
燃やせるゴミ・有害ゴミ
※1月5日（土）と6日（日）
は、収集はありません。

●クリーンセンター 受付

1月4日（金）から平常ど
おり業務を行います。
※受付時間は、午前9時から
午後5時までです。なお、
ゴミを持ち込むときは、ゴ
ミが散乱しないよう運搬し
てください。

●し尿収集のお知らせ

1月4日（金）から平常ど
おり業務を行います。

■申し込み

八丈島衛生総合企画
電話 2-0855

●自動車解体処理場

1月4日（金）から平常ど
おり業務を行います。

●中之郷埋立処分場

1月4日（金）から平常ど
おり業務を行います。

●ヤンバルトサカヤステ対策

ヤンバルトサカヤステの家
屋侵入防止策として、薬剤
（コイレット）の配布をして
いますのでご利用ください。

大賀郷地域にお住まいの方
は住民課環境係、他の地域に
お住まいの方は各出張所にて
申し込み、引換券をお受け取
りください。

●マナーを守ってクリーンな ゴミ出し

集積所は、近所に住む方々
によって、きれいに管理され
ています。ゴミ袋に記名して
いない、分別が守られていな
い、ゴミを出す時間を守って
いないといった、マナーの悪
さが目立っています。

布団や毛布はゴミ袋に入れ
ても収集しません。クリーン
センターへ持ち込むか、粗大
ゴミ収集業者（有料）に依頼
してください。

ガス台、ガスコンロについ
ては電池やガスを必ず抜いて
から、クリーンセンターに直
接持ち込んでください。

自分が出すゴミに責任を持
ち、マナーの悪いゴミの出し
方はやめましょう。

●びんの再利用（リユース）

ビールびんは、デポジット

制度により酒類販売店などに
返却すると、再利用されます。
また、空きびん収集の日のク
リーンセンターでは、焼酎の
四合びんや一升びんが多く見
られます。

これらは、島内の酒造業者
へ返却すると再利用されま
す。

●野焼きは禁止です

野焼きの煙と臭気は、家の
窓を開けられない、洗濯物を
外に干せないなど、近所への
迷惑を与えかねません。

住みやすい環境づくりにご
協力をお願いします。

●放置自動車

明らかに使用できない自動
車の放置が見られます。そう
した自動車は、不法投棄また
は不適正保管となります。

また、八丈島の自然景観を
損ねて観光面でのイメージも
悪くします。

速やかに引取事業者へ引き
渡してください。

●やめてください！不法投棄

適正処理が法律などで決め
られている、家電品や廃材な
どの不法投棄が見受けられま
す。

警察と連携し、投棄した人
の特定を目的としたパトロー
ルを行っています。悪質な投
棄には、罰則が適用されます。
八丈島の豊かな自然を守る
ため、ゴミの適正処理にご協
力をお願いします。

●浄化槽に関するお知らせ

家を新築するときや新たに
合併処理浄化槽を設置する方
に対する補助制度や、浄化槽
の清掃作業経費の住民負担の
軽減措置制度があります。

浄化槽をお使いの方には、
浄化槽法により

- ①定期的な保守点検・清掃
 - ②一年一度の法定検査
- が義務づけられています。
法定検査をまだ受けていな

内線 233・234

い方は、必ず受けるようにし
てください。

また、浄化槽の使用廃止を
された場合は、届出を提出し
てください。申請方法などく
わしくは、住民課環境係へお
問い合わせください。

■浄化槽に関する問い合わせ

東京都環境局廃棄物対策部
一般廃棄物対策課
電話 03-53388-3583

■法定検査の申し込み

東京都生活水環境システム
協会検査センター
電話 042-589-8782

■問い合わせ

住民課環境係
内線 233・234

町長 上京日記 11月

11月5日～10日

- ANA822便にて上京
- 東京都介護保険審査会出席
- 平成19年度全国避難港促進協議会通常総会
- 全国街路事業促進協議会・平成19年度都市基盤整備事業推進大会出席
- 都庁訪問
- 国土交通省訪問
- 平成19年度第1回都市町村協議会出席
- 都市町村懇談会出席
- ANA823便にて帰島

11月12日～13日

- ANA822便にて上京
- 東京海区漁業調整委員会出席
- ANA823便にて帰島

11月19日～21日

- ANA822便にて上京
- 東京オリンピック開催基本計画発表会
- 北京市区・県友好代表团交流会出席
- ANA823便にて帰島

11月27日～12月1日

- ANA822便にて上京
- 平成19年東京都島嶼町村会

- 第3回臨時総会
- 平成19年東京都島嶼町村一部事務組合第5回組織団体長会議
- 東京都島嶼町村一部事務組合平成19年第3回臨時総会
- 平成19年度第5回（財）東京都島しょ振興公社運営検討委員会
- 平成19年度第4回（財）東京都島しょ振興公社理事会
- 平成19年度第3回伊豆諸島・小笠原諸島特定地域経済活性化対策協議会
- 第2回「島じまん2008」実行委員会
- 平成20年度離島振興関係国家予算確保のための要望活動
- 全国町村長大会
- 東京都町村会役員会
- 東京都町村会臨時総会
- 第52回簡易水道整備促進全国大会
- 東京愛らんど御披露及び新装開店記念式典
- 平成19年度島しょ地域保健医療協議会
- ANA823便にて帰島

第19回 八丈島文化フェスティバル

■日時 1月20日(日)
午前9時～午後5時

■場所 都立八丈高等学校 視聴覚ホール

■参加団体 23団体 出演者 約400名(予定)

■開催内容

各団体の出演時間、プロフィール、演目紹介などは1月16日(水)付新聞折込の「第19回八丈島文化フェスティバルプログラム」をご覧ください。
※プログラムが必要な方は、実行委員会事務局へご連絡ください。開催当日、受付でも配布します。

■その他

- ・例年駐車場が不足し、ご迷惑をおかけしています。徒歩、相乗りなどでご来場くださるようお願いいたします。
- ・スリッパを用意しておりますが、ご持参いただける方はご協力ください。また下足袋をご持参いただけると不要ゴミの減少になります。
- ・上演・演奏中の会場の出入りは係員の指示に従ってください。
- ・このフェスティバルは、八丈町および日本芸術文化振興会の助成と参加団体等の参加分担金で開催されます。
- ・八高1階ホールでは、作品展や、昼休みには文化的なイベントを行います。併せてご覧ください。
- ・休憩時に茶菓の接待をします。ご自由におとりください。
- ・会場で昼食をとる方は、1階ホールの指定された場所をお願いします。

■問い合わせ

八丈島文化フェスティバル実行委員会事務局
電話 2-4084

第3回 八丈町コミュニティセンター フットサル大会 開催 のお知らせ

- 期間 小学生クラス 平成20年2月2日(土)午前9時～
中学生クラス 平成20年2月3日(日)午前9時～
- 会場 八丈町コミュニティセンター体育館
- 参加クラス 小学生クラス(5年生、6年生)、中学生クラス
- 参加資格 各クラスとも1チーム登録選手は5名以上12名以下とします。(男女混合可)
- 参加費 無料
- 申込 1月18日(金)までに、八丈町コミュニティセンターにある申込書に必要事項を記入して提出してください。
- 問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

平成20年八丈町消防団出初式

八丈町消防団では、平成20年1月4日午前9時30分から末吉小学校で、八丈町消防団出初式を行います。

出初式では、消防団による検閲・分列行進などを行います。またその他、操法大会・一齐放水・地域パレードを実施しますので皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

なお、当日消防車がサイレンを鳴らして走行しますが、火災などと間違えないようご協力をお願いします。

■問い合わせ 消防本部庶務係
電話 2-0119

子ども家庭支援センターからのお知らせ

●開館日 平日 午前9時～午後4時30分
土・日、祝日、年末年始はお休みです

●交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時から

1月・2月の予定

- ・ 9日(水) 丸・三角・四角で遊ぼう!!
 - ・ 16日(水) オニの面を作ろう!!
 - ・ 23日(水) 管理栄養士(健康課)による「食育」
 - ・ 30日(水) 歯科衛生士による「歯の健康」
 - ・ 2月6日(水) 歌あそび「ぞうさんのおはな」
- *就学前のお子様の身体測定
1月15日(火)～18日(金)
ただし、水曜日は催しの時間以外になります。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

スポーツ安全保険のお知らせ

八丈町教育委員会では、スポーツを行っている団体などに対し、スポーツ安全保険への加入を勧めております。詳しくは教育課生涯学習係までお問い合わせください。

保険の詳しい内容、資料請求については、スポーツ安全協会のホームページも併せてご覧ください。

スポーツ安全協会 ホームページ <http://www.sportsanzen.org>

■問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

末吉自治会 対話集会

11月23日「末吉自治会定期総会」での対話集会は、次のとおりです。

質問1 末吉地域公会堂について

- ①トイレを和式から洋式に改修していただきたい。
- ②換気扇を設置していただきたい。

○回答

洋式トイレおよび換気扇について、すみやかに設置いたします。

質問2 街灯について

- ①末吉商店裏道から沖山峰晴さん宅方面に街灯を設置していただきたい。
- ②藤井昇さん宅前道路に街灯を設置していただきたい。

○回答

街灯については設置要望が多く即応は困難ですが、順次整備を進めてまいります。

- ③菊池宗克さん宅から消防詰所の間に街灯を設置していた

いただきたい。

○回答

学校も近いため現地の状況を調査し、街灯を設置する方向で検討します。(八丈支庁)

質問3 道路等について。

- ①台風後の大雨で崩れた場所が危険と思われる。木を切るなどの対応をしていただきたい。

○回答

当該地域は、東京都の地すべり防止区域に指定されており、法面を人的に崩すことはできません。これ以上崩壊が進行しないように、周りの木を切るなど、対応してまいります。

- ②神子尾地区の沢道(墓の所)の保全と修理をしていただきたい。

○回答

これ以上崩壊が進行しないよう、周りの木を切るなど、対応してまいります。

- ③神子尾線(農道) 左右から流れる水が浸透樹で詰まり水

が溢れ出て、地盤をゆるく

(地割れ) するのではないか。その場所から流れた水の影響

で都道へ石が落ちてくるのではないか。調査願いたい。

○回答

道路からの排水がどのくらい地盤に影響しているのか、調査を致します。

- ④沖山智良さん宅上の側溝に、蓋を掛けていただきたい。

○回答

水路に蓋をかけるなど、対応してまいります。また、水路脇の地権者と耕作者の皆様は、木の枝や竹などが排水路に流れ出ないように、ご協力をお願いいたします。

- ⑤浅沼義久さん宅下から、沖山恒子さん畑の所まで、U字溝にゴミが詰まり、道路に水

が流れる。掃除を願いたい。

○回答

土砂を取り除き、排水溝を整備点検いたします。

- ⑥沖山昇さん宅から、沖山よし子さん宅へ通じる道路を車が通れるように、整備して

いただきたい。

○回答

昨年度、平成19年度工事着工をめざし、努力しますと回答いたしました。予算がつか

きませんでした。引き続き予算を獲得すべく、努力してまいります。

- ⑦「希望の村」への舗装道路の延長をしていただきたい。

○回答

当該道路は、平成17年度に舗装の要望があり、勾配がきつく滑りやすい部分を舗装いたしました。引き続き現地を調査し、勾配がきつい部分を舗装いたします。

- ⑧町道の伐採を毎年行っているが、伐採道路が増えやりにくい状況になってきている。やりきれない場所を町で

できないか。

○回答

伐採道路が増え、やりきれない場所がありましたら、建設課または出張所に連絡してください。

- ⑨水つぼ線道路は、過去にも路面舗装の要望を出しているが実現していない。ポットホールから長戸路屋敷へ抜け

れる路線で、観光客の利用も

○回答

多いが、路面の痛みが激しく、車の通行は困難を極めており、早期の道路整備をお願い

したい。

○回答

水つぼ線は、長戸路屋敷からこん沢林道まで、アスファルト舗装片側側溝で、観光用道路として、現在事業認可に向け申請中です。また、事業完了までは、観光客の皆様にご迷惑のかわらないよう、路面の補修を実施しますので、路面の痛みがありましたら、建設課または出張所まで、ご連絡くださいますようお願いいたします。

- ⑩神子尾バス停(農道と町道の接点位置)上に、カーブミラーの設置をしていただきたい。

○回答

一面鏡のカーブミラーを設置いたします。

- ⑪三郷田林道沿いの雑草がかなり伸びており、車での通行に支障が出る。利用頻度の高い道路でもあり、雑草の繁茂時期に併せて草刈を実施

していただきたい。

○回答

林道の維持管理は、一般公道に比べると、予算は相当少ない現状にあります。三郷田

林道については、現段階では利用者の皆様のご協力をお願いいたします。今後、予算に余裕が生じた場合には、対応をしていきたいと考えております。(八丈支庁)

の携帯電話不感地域解消については、八丈島全体のこととして、以前より携帯電話会社へ要望してまいりました。停電時の対応を含め、再度要望いたします。

体制は、中之郷出張所長が所長を兼務、臨時職員2名と考えております。これまで同様のサービス提供に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

ありませんのでご安心ください。町では、引き続き年金記録に関する相談や、受給に関する相談も文書にて受け付けております。疑問や不安がある方、特に20歳前後にお勤め

やアルバイトをされていた方は、厚生年金に加入していた可能性がありますので、年金手帳をご持参のうえ、住民課または出張所までお越しください。

質問4 八高生の終業時刻に合わせた路線バスの運行について、検討していただきたい。

質問6 みはらしの湯の看板をわかり易い場所へ設置していただきたい。

質問9 国民年金について八丈島の状況を教えてください。

回答 来々年4月から、現在大小前15時3分発のバスを、八高經由に変更いたします。

回答 現在休業中のみはらしの湯が再開するまでに、観光客の方が迷わないよう、設置場所や表示方法を考慮し、看板を設置したいと考えております。

回答 八丈町では、平成19年3月末現在、年金を受けている方は2,575人で、町の人口の約30%にあたります。年間受給金額は1,735,479千円となっております。一方、年金保険料を納めていただいている被保険者数は2,114人で、平成19年度の保険料は月額14,100円です。収入が少ないなどの理由により保険料を納めるのが困難な場合には、申請して承認されれば免除や納付猶予を受けられる制度もありますので、ご相談ください。今回の年金記録問題は、昔、会社勤めをされた方で、厚生年金の記録が国民年金へうまく引き継がれずに、年金記録が途切れてしまった方です。自営業等で国民年金のみに加入していた方は心配

質問5 停電時に携帯電話が使えなくなります。非常時に対応できるように携帯電話中継所へ、発電機を設置していただけないでしょうか。

質問7 ポットホール入口の看板を、三根側から来た場合でも見える場所へ設置していただきたい。

回答 新たに看板を設置する方向で、検討します。(八丈支庁)

回答 現在末吉地域では、NTTドコモとソフトバンクモバイルが使用可能です。NTTドコモに話を伺ったところ、停電時はバッテリーでの対応となり、1〜2時間程度使用可能とのこと。洞輪沢地区

回答 末吉出張所の職員がいなくなると噂を聞くが、説明願いたい。

回答 来々年4月から末吉出張所の

質問8 末吉出張所の職員がいなくなると噂を聞くが、説明願いたい。

回答 来々年4月から末吉出張所の

回答 来々年4月から末吉出張所の

回答 来々年4月から末吉出張所の

回答 来々年4月から末吉出張所の

回答 来々年4月から末吉出張所の

1月の航路ダイヤ

[ANA] TEL/0120-029-222 (無料) (携帯電話の場合 0570-029-222 (有料))

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:40	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843(849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735	826	16:10	→	16:55	B735
829	16:00	→	16:50	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特割	八丈島乗継きっぷ
羽田=八丈島	18,200 (7日まで19,200)	11,700	11,700	11,700
大島=八丈島	16,300 (7日まで17,300)	11,600	11,100	—

[東海汽船] TEL/2-1211

「さるびあ丸」 三宅島・御蔵島経由 **【東京竹芝発22:30】**
「かめりあ丸」 東京竹芝-八丈島 **【八丈島発10:10】**

東京愛らんどシャトル空席状況
 アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ
 いつもご利用いただきありがとうございます。より有効な座席利用のため次の点にご協力ください
 ・用になつたご予約は、直ちにキャンセルの連絡をお願い致します
 ・ご搭乗日前日には、確認のお電話をお願いいたします
 ・重複予約はやめましょう

詳しくは
 東邦航空予約センター 2-5222
 お問い合わせ電話 2-5200

農業委員会からのお知らせ

●選挙人名簿登録

農業委員には、選挙による委員と選任による委員がいます。選挙による委員は、農業者が直接選挙によつて選ぶ公選制で、投票するためには、選挙人名簿に登録されている必要があります。名簿は毎年、選挙権を有する方からの申請をもとに作成されますので、本紙に折り込まれている申請用紙に記入のうえ、1月10日（木）までに農業委員会事務局（産業観光課内）から出張所へ提出してください。

●申請できる方

八丈町に在住する20歳以上の方で、現に耕作面積が10アール（約300坪）以上の方、およびその同居の親族、配偶者で年間60日以上耕作に従事している方、または農業生産法人の組合員・社員の方が対象となります。

●農業委員会の仕事

①農地などの権利移動（売買・貸し借りなど）の許可

- ②農地などの転用許可に対する意見およびその進達
- ③農地の効率的な利用の促進に関すること
- ④法人化その他農業経営の合理化に関すること

●農地・農業などに関する相談

農地転用（農地の形状を農地以外のものへ変える行為）、農地の権利移動（売買・贈与・貸借など）については、農地法の規定により許可が必要ですので、事前に申請を行ってください。そのほか農地および農業などのことで相談したい方は、農業委員、または農業委員会事務局（産業観光課内）にご連絡ください。

●農業委員

三根地域

浅沼 武夫・浅沼大二郎

土屋 博・茂手木秀男

大賀郷地域

沖山 義和・菊池 勝男

菊池 國仁・菊池 睦男

榎立地域

伊勢崎善正・佐々木忠彦

中之郷地域

大澤 正雄・岡野 広輝

菊池 家司
末吉地域

沖山 宗春・佐々木義邦

■問い合わせ

農業委員会事務局
内線261

野生鳥獣による農作物の被害状況調査について

野生鳥獣による農作物の被害状況を的確に把握し、効果的かつ効率的な被害防止対策を策定するための調査要領が農林水産省から示されたことに伴い、今年度からは左記の要領で被害状況調査を行います。

農家の皆さまは、平成19年4月以降に発生した分や、今後被害にあわれたときに、下記のとおりご報告くださるようお願いいたします。

○調査対象農作物

稲、麦類、いも類、豆類、雑穀、工芸農作物、飼料作物、果樹、野菜、その他

○調査対象鳥獣類

スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キ

ジ、サギ、その他鳥類、ネズミ、ウサギ、クマ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、カモシカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、ヌートリア、マンガース、タイワンリス、キョン、ノヤギ、その他獣類

○調査対象期間

毎年4月～翌年3月
（今回は平成19年4月～平成20年3月分）

○被害報告の方法

被害が発生した際に、産業観光課、または各出張所に用意してある「鳥獣被害報告書」に必要事項を記入のうえ、随時提出してください。

■問い合わせ

産業観光課産業係
内線263

狩猟解禁について

今年も11月15日から、狩猟が解禁になりました。来年2月15日まで、狩猟期間となります。

期間中はハンターが山の中に入って狩猟を行います。万

が一の事故を防ぐため、山の中や畑などで作業をされている時に、ハンターを見かけたら一声かけて自分の所在を知らせるなど、事故防止にご協力ください。

■問い合わせ

産業観光課産業係
内線263
八丈支庁 産業課林務係
電話 2-11113

◆◆◆11月の主な会議◆◆◆

日	会議名	議題等
1日	庁議	平成20年度予算編成要綱について ほか
9日	課長連絡会議	保育の充実について ほか
14日	平成19年度八丈町教育委員会第8回定例会	臨時代理処分の報告及び承認について
20日	課長連絡会議	庁内清掃の実施について ほか
26日	議会運営委員会	第四回八丈町議会定例会について
26日	八丈町農業委員会第8回総会	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について ほか

観光おじゃれ11万人

花と緑のフェスタ2008 平成20年1月26日(土)～4月6日(日)

■花と緑のフェスタ2008参加者募集

- 協賛していただける店舗を募集しています!!
花と緑のフェスタ開催期間中(1月26日(土)～4月6日(日))、ご来店の皆様へのユニークなサービスで、花と緑のフェスタと一緒に盛り上げてください!
- オープンガーデンに参加しませんか?
ヘルシーフェスタ開催期間中(1月26日(土)～2月11日(月))、自慢のお庭を来島者や島内の皆さんにご覧いただきましょう!

- 応募方法 産業観光課観光商工係
内線267
八丈島観光協会 電話 2-1377
までご連絡ください
- 締切 1月10日(木)
ご参加いただいた方は、観光協会ホームページやリーフレットなどで協賛店・オープンガーデンとしてご紹介する予定です

主な行事

- 1月 パブリックロードレース大会 富士野球場スタート..... 13日(日)
ヘルシーフェスタ<アロエ&アスタバ>in八丈島 えこ・あぐりまーと..... 26日(土)～2月11日(月)
- 2月 八丈島芸能文化交流会 八丈高校視聴覚ホール..... 16日(土)・17日(日)
八丈島駅伝大会..... 24日(日)

来島者数・観光客数推計	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	
	4月	8,419	8,459	1,364	935	9,783	9,394	6,764	
5月	8,745	9,281	1,807	2,089	10,552	11,370	10,076	10,857	-7.2%
6月	8,579	7,521	1,213	1,025	9,792	8,546	7,403	6,405	+15.6%
7月	10,119	10,674	1,280	2,337	11,399	13,011	8,422	9,613	-12.4%
8月	15,101	13,805	4,450	4,315	19,551	18,120	16,338	15,074	8.4%
9月	9,663	9,411	1,793	1,158	11,456	10,569	9,549	8,810	8.4%
10月	9,103	8,732	1,392	703	10,495	9,435	6,811	5,997	13.6%
11月	9,124	9,406	1,079	1,148	10,203	10,554	7,078	7,321	-3.3%
計	78,853	77,289	14,378	13,710	93,231	90,999	72,441	70,477	2.8%

※空路には、チャーター便が含まれ、海路の19年度4月、6月、8月、10月には、大型客船寄港分が含まれています。

■このコーナーに関する問い合わせ
産業観光課観光商工係
内線267.268

花と緑のフェスタ2008

.....ヘルシーフェスタ <アロエ&あしたば>in八丈島

八丈島を代表するヘルシー食材「あしたば」と「アロエ」を中心としたお祭りです。中之郷の農産物直売所「えこ・あぐりまーと」で開催します。お問い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

- 会場 中之郷・地熱利用農産物直売所「えこ・あぐりまーと」
- 日時 平成20年1月26日(土)～2月11日(祝・月) 午前10時から午後4時まで
- 催し
1.ヘルシーメニューの無料サービス
2.特産品、農産物、花き観葉植物などの展示販売
3.八丈太鼓の演奏&体験
4.花遊び体験教室
5.抽選会で特産品プレゼント

※永郷会場(大越アロエ園)での催し
2月中旬までがアロエの花の見ごろです。
あしたばの摘み取り、温かいお茶のサービスをおこなっています。

- 主催・問い合わせ 八丈島観光振興実行委員会・産業観光課観光商工係 内線268
八丈島観光協会 2-1377

農業担い手 研修生募集

4月から開設する八丈町農業担い手育成研修センターの研修生を募集します。希望される方は、産業観光課及び各出張所に用意してある募集要項・申込書にて応募してください。

■受付期間

1月10日(木)～2月15日(金)

■施設概要

ストロングハウス 10棟

(1棟:324㎡)

露地 10,000㎡

■募集内容

- ①応募資格 新規に農業に取り組み意思があり、研修後も八丈島に定住し農業に従事することができる、概ね60歳以下の健康な方
- ②募集人数 3名
- ③研修期間 5年間
(1～2年目 実践研修
3～5年目 就農準備期間)
- ④作付面積 (一人当たり)
ハウス 3棟(972㎡)
露地 3,000㎡

■問い合わせ

産業観光課産業係
内線262・261

SCHEDULE 1月 2008

三根 公民館	大賀郷 公民館	樫立 公民館	中之郷 公民館	末吉 公民館	八丈町保健 福祉センター	町立 八丈病院	保健所	坂上老人 福祉館
三	大	樫	中	末	保福	町病	保	上老

日	月	火	水	木	金	土
		1 元日	2	3	4	5 平成20年成人祝賀式 三根小学校体育館 10:30~
6	7 図書館休館日 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	8 コミュニティセンター休館日 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	9	10	11 両親学級1日目 保福 13:30~15:30	12
13 第27回八丈島 パブリックロードレース 富士野球場 開会式 10:30~	14 図書館休館日 成人の日	15 高齢者健康教室 中 10:00~12:00 コミュニティセンター休館日	16	17	18 両親学級2日目 保福 10:30~12:30	19
20	21 高齢者健康教室 大 10:00~12:00 八丈町特別支援教育 心身障害児支援講演会 保福 15:00~16:30 図書館 コミュニティセンター休館日	22 こども心理相談 保福 9:00~17:00 3歳児健康診査 保福 13:15~13:45	23 こども心理相談 保福 9:00~15:00	24 高齢者健康教室 三 10:00~12:00 両親学級3日目 保福 13:30~15:30	25 すくすく相談 保福 9:30~11:30	26
27	28 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	29	30	31 図書館休館日 両親学級4日目 保福 13:30~15:30		

町立病院 臨時診療日 (受付時間/8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	21日(月)~25日(金)	9:00~
糖尿病教室	18日(金)	13:30~

※新規患者の方は、8時30分からの受付となります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	7日(月)、21日(月)、28日(月)
みはらしの湯	休業中
ザ・BOON	9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)
やすらぎの湯	10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)

1月のゴミ分別回収

燃...燃えるゴミ びん...空きびん 資源...資源ゴミ 害...有害ゴミ 金属...金属ゴミ

三根							大賀郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 燃害	5			1	2	3	4 燃害	5			1	2	3	4 燃害	5
6	7 金属	8 燃害	9 資源	10 びん	11 燃害	12	6	7 燃害	8 資源	9	10 燃害	11 金属	12	6	7 燃害	8	9 資源	10 燃害	11 金属	12
13	14 金属	15 燃害	16 資源	17	18 燃害	19	13	14 燃害	15 資源	16	17 びん	18 金属	19	13	14 燃害	15	16 資源	17 びん	18 金属	19
20	21 金属	22 燃害	23 資源	24	25 燃害	26	20	21 燃害	22 資源	23	24 燃害	25 金属	26	20	21 燃害	22	23 資源	24 燃害	25 金属	26
27	28 金属	29 燃害	30 資源	31			27	28 燃害	29 資源	30	31 燃害			27	28 燃害	29	30 資源	31 燃害		